

P78

5. 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保

(5) 地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と主な事業の推進方策について

オ 放課後児童クラブ

就学前からの切れ目のない子育て支援が行えるよう、地域ごとの実情に応じた施設整備を進め、平成 29 年度から 4 年生までの対象学年の拡大を行います。また、開室時間の延長を早期に実施できるよう努めます。

P83

6. 子ども・子育て支援関連施策

(6) 放課後子ども総合プラン

ア 放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）の平成 31 年度に達成されるべき目標事業量

全市立小学校内に設置している留守家庭児童育成室の対象学年を平成 29 年度から 4 年生まで引き上げます。（詳しくは P. 69～74、第 4 章、4. 地域子ども・子育て支援事業の現状と確保方策、(11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）に記載。）